

食安輸発第0116003号

平成21年 1 月 1 6 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

中国産あんの取扱いについて

下記の中国の製造者が製造したあん類については、国内において、摂食後に気分が悪くなったとの苦情が寄せられ、販売店を管轄する自治体より当該苦情品及び苦情品と同一品について検査を行ったところ、微量のトルエン及び酢酸エチルが検出された旨の報告がなされたことから、平成20年10月7日付け食安輸発第1007002号により輸入手続きを保留するよう指示していたところです。

今般、輸入者を管轄する自治体の調査の結果、未包装のあんからはトルエン及び酢酸エチルが検出されず包装材からの移行等が疑われること、検出された量において健康影響が懸念されないこと、他の化学物質の検査結果に問題が認められないこと及び他に苦情が寄せられた製品についても同様に判断されることから、本件は当該あんを原因とする食中毒とは判断されない旨の報告がなされ、また、中国政府からも、中国における当該ロットの輸出時検査及び本件発生後の調査において問題は認められなかった旨の報告がなされました。

については、これらの調査結果を踏まえ、当該措置については解除することとします。

記

製造者名 : LANGFANG TORA YA FOODSTUFF CO., LTD.

所在地 : WENAN COUNTRY LANGFANG CITY HEBEI CHINA